



環境基本計画における共進化

2026年3月3日

環境省大臣官房総合政策課環境計画室長 黒部 一隆



我々は地球の 大きな循環の 中にある

私たちの暮らしは、食料や水の供給、気候の安定など、自然から得られる恵みによって支えられています。これらの恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、人間の福利に貢献しています。世界の総GDPの約半分にあたる44兆米ドル以上がこの「生態系サービス」に依存していると言われています。

供給サービス

食糧、淡水、原材料(燃料や木材、金属等)を供給する機能を有している。



私たちが支える

健全な循環

私たちの暮らしは、食料や水の供給、気候の安定など、自然から得られる恵みによって支えられている。

重なり合っている

環境危機

気候変動、生物多様性の損失、汚染といった環境危機は複合的に連関している。

森林火災の増加

気候変動等に伴う森林火災の増加は森林等が貯蔵する炭素を二酸化炭素等による放出を通じ、地球温暖化を悪化させる。



深刻な環境汚染

世界の排水の80%以上が未処理のまま環境中に放出されるとともに、湖、河川、海洋に堆積されるプラスチックの量は2019年から2060年までに3倍以上に増加する見込みである。

生物多様性の損失

生物多様性の損失は、気候変動や汚染を含む、相互に結びついた複数の地球規模の危機と相まって、人間の福利と地球上の生命を深刻かつ不可逆的に脅かしている。



調整サービス

表面温度の維持、自然災害の緩和、有害生物及び病気をコントロールする機能等を有している。



基盤サービス

土壌、酸素、栄養塩等を形成したり、供給したりする機能を有している。

環境問題と 経済・社会的問題 の同時解決

気候変動、生物多様性の損失、汚染という3つの世界的危機への対応に当たって、脱炭素、自然再興、循環経済等を統合的に実現する経済社会システムの構築が世界的に求められています。

森林や湿地を始めとする自然由来の緩和ポテンシャルは、パリ協定の2℃目標の達成のために2030年までに必要な二酸化炭素緩和策の約1/3のポテンシャルを有している。



第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」

【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

ビジョン 「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

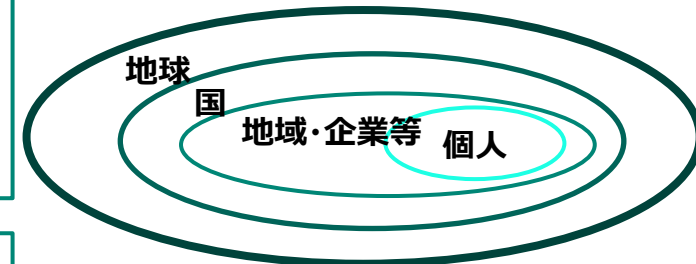
【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、**同心円**

【同心円のイメージ】

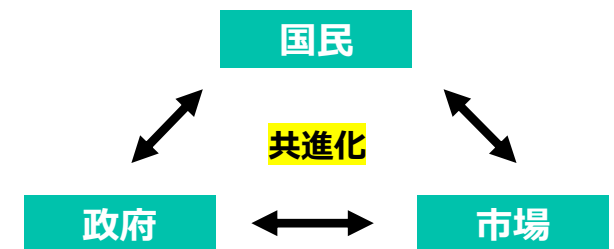


※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

方針 将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである**自然資本（環境）を維持・回復・充実させる**ことが「新たな成長」の**基盤**
- 無形資産である「**環境価値**」の活用による経済全体の高付加価値化等

【政府・市場・国民の共進化】



- 政策展開**
- **科学に基づく取組のスピードとスケール**の確保（「勝負の2030年」へも対応）
 - ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の**統合・シナジー**
 - 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
 - 「**地域循環共生圏**」の構築による「新たな成長」の**実践・実装**

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

ウェルビーイング指標の構造化：SDGsウェディングケーキの構造

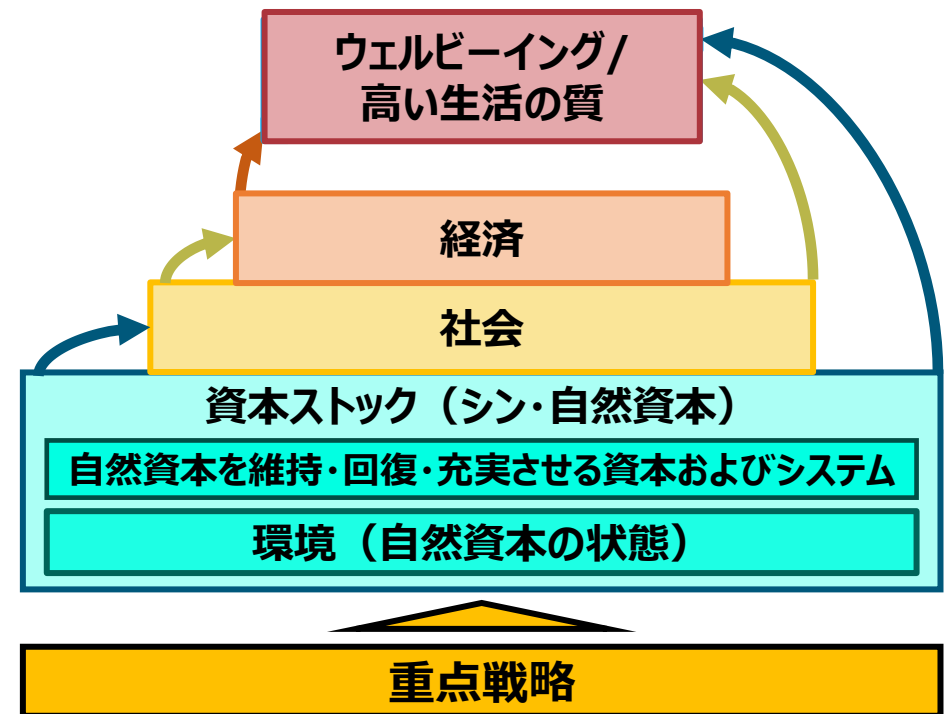
- **環境（自然資本）がすべての土台**であり、その上に**経済、社会が成り立つ構造**をSDGsウェディングケーキの構造で提示（＝「**Transformative Change**」）する。
- **経済（企業経営など）の観点だけでは、比較的短期の視野に陥る場合もある**。しかし、ここで示す構造は、**社会という長期、環境という超長期の観点で将来世代のウェルビーイング/高い生活の質も考慮した構造**である。
- **そして、重点戦略は「自然資本」「自然資本を維持・回復・充実させる資本およびシステム」（＝資本ストック）を拡充することでウェルビーイングの実現することを目的とする。**

SDGsウェディングケーキの構造



※出所：Azote for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University CC BY-ND 3.0.

ウェルビーイング指標の構造



2030年以降のSDGsはどうか？

地域循環共生圏

地域循環共生圏 = 自立分散型の持続可能な社会

- 地域循環共生圏（2018年4月閣議決定）とは、地域の主体性を基本として、**地域資源を持続的に活用して環境・経済・社会を統合的に向上**していく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで、地域課題を解決し続ける「**自立した地域**」をつくとともに、それぞれの地域の個性を活かして**地域同士が支え合うネットワークを形成**する「**自立・分散型社会**」を示す考え方。
- その際、私たちの暮らしが**森里川海**のつながりからもたらされる自然資源を含めて**地上資源を主体**として成り立つようにしていくために、これらの資源を持続可能な形で活用し、**自然資本を維持・回復・充実していくことが前提**。
- 地域循環共生圏は、第六次環境基本計画（2024年5月閣議決定）において、同計画の中心概念である「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に向けた「**新たな成長**」の実践・実装の場として位置づけられた。



地域循環共生圏創造に向けた取組の概観（イメージ）

- 「地域循環共生圏」は、
“環境政策の分野間の統合に加えて、環境・経済・社会を統合的に向上させる
エリア・ベースド・アプローチを実践する場（第六次環境基本計画）”
- 環境省では、環境政策の個別分野における環境・社会・経済の統合的向上の実践のみならず、分野横断で地域における主体的・協働的に環境・社会・経済を統合的に向上する事業（ローカルSDGs事業）を創出する基盤（地域プラットフォーム）の構築を推進。

将来にわたる国民のウェルビーイング／高い生活の質

循環共生型社会

地域循環共生圏の実現

個別分野

脱炭素

資源
循環

自然
再興

...

環境・社会・経済の
統合的向上の実践

分野横断

地域循環共生圏づくりの基盤構築
＝ローカルSDGs事業創出のプラットフォーム構築

ローカルSDGs事業と地域プラットフォームの事例（佐賀県鹿島市）

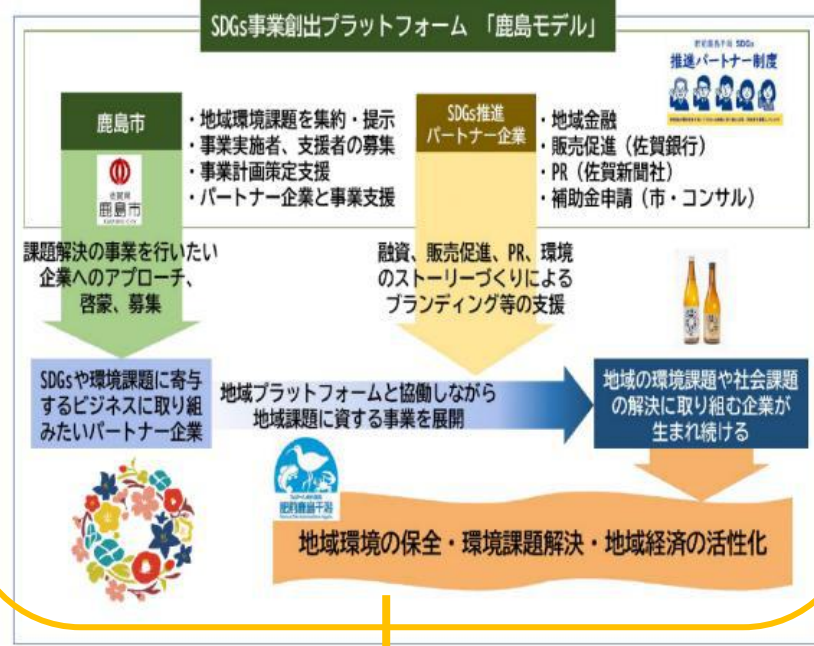
ローカルSDGs事業

ラムサールブランド

- ・自然の恵みを受けた産品をラムサールブランドとして認証し、売り上げの一部を「肥前鹿島干潟基金」とし有明海保全・再生に還元



地域プラットフォーム



隣町と紙おむつリサイクル

- ・「チームかしたら」として、太良町との共同プロジェクトも多数実施。太良町の保育園で回収した紙おむつを鹿島市でリサイクル



グリーンインフラ日本酒

- ・棚田で採った食用米を用いた日本酒をつくり、棚田のグリーンインフラ機能を保持



お米プラスチック

- ・米由来のバイオマスプラスチックを製造。酒蔵ツーリズムの試飲で使うおちょこのほか、ごみ袋等に活用。



カモ食害対策×エコツアー

- ・カモによる海苔の食害への対策としてLEDによるカモの誘導実験を実施。LED×トゥクトゥクのエコツアーで観光集客も。



ローカルSDGs事業

薪プロジェクト

・ 獣害防止のため雑木林を伐採し薪として販売し、エネルギー利用。巻き割り作業は地域の働きづらさを抱える若者らの中間的就労の場に。



“川ガキ”の育成

・ 小さな自然再生として川で遊ぶ子供たちを育成するプログラムの実施。大人の“川ガキ”として、ビワマス魚道整備を行政と市民が連携実施。



菜の花エコプロジェクト

・ 菜の花から菜種油を製造し販売。廃油は回収し、バイオディーゼル燃料に精製。



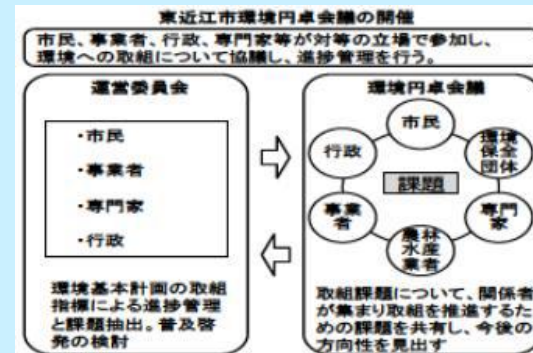
お茶の生産振興

・ 室町時代から続く有機栽培・手摘みのお茶継承のため、販路開拓・体験ツアーの実施。

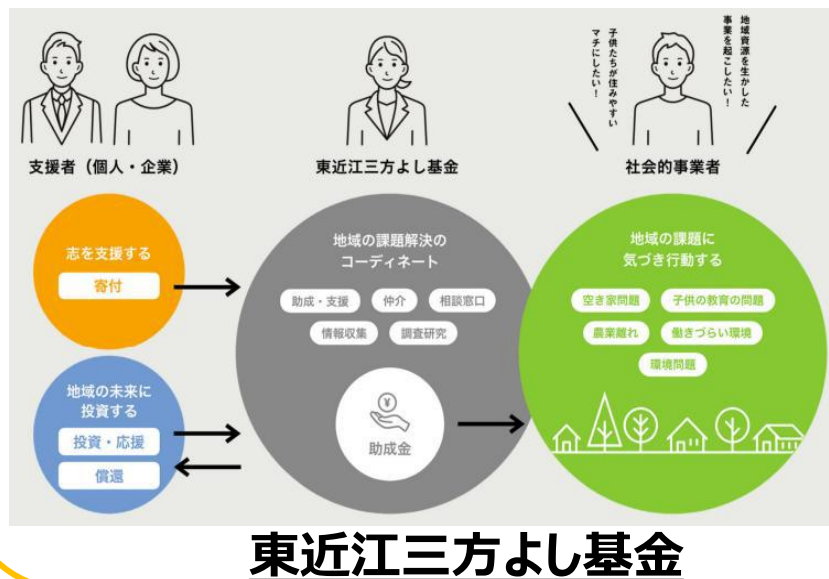


円卓会議・人材育成など

・ 東近江市環境円卓会議、人材育成に関する議論の場の実施等。

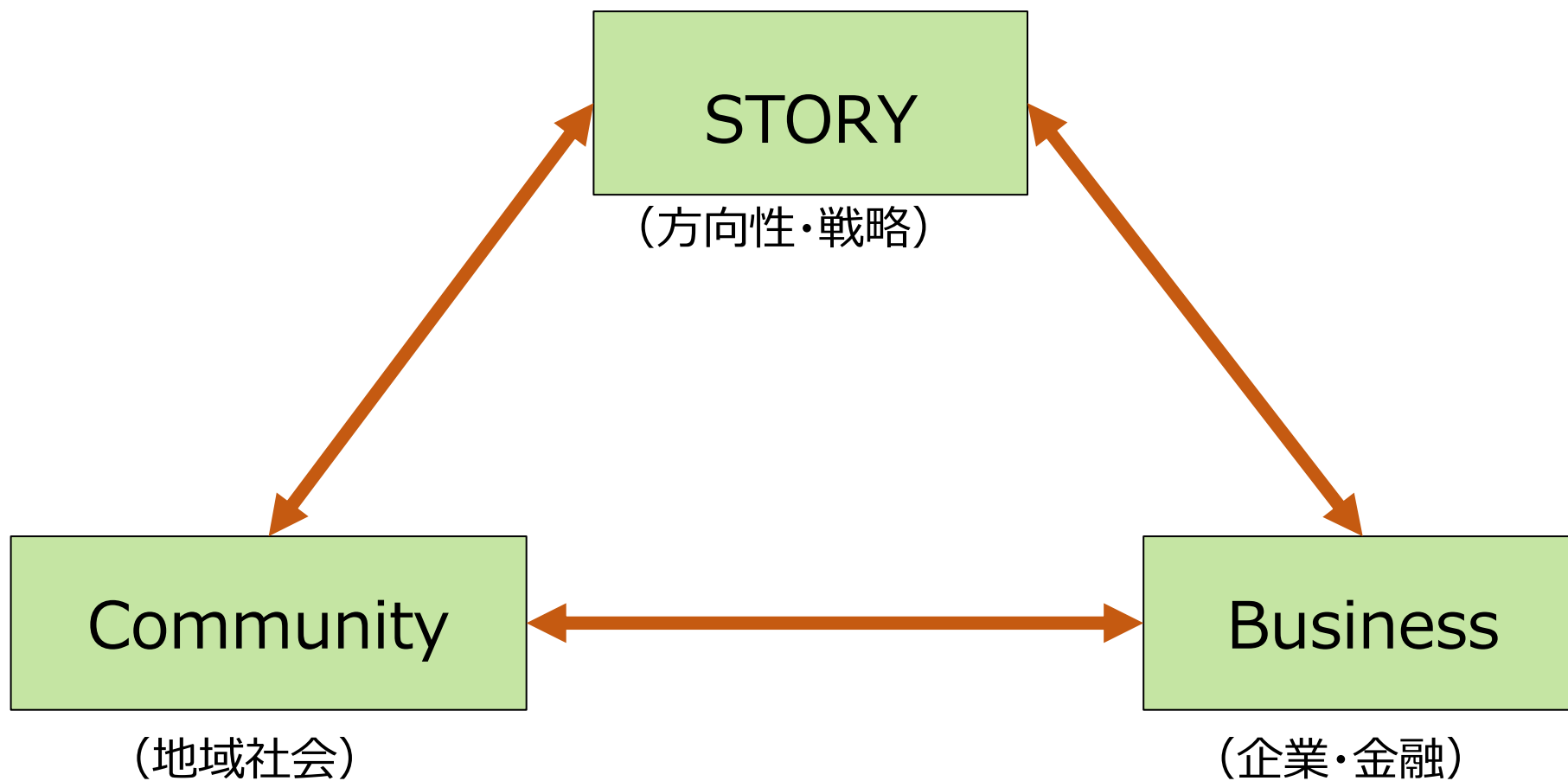


地域プラットフォーム



連携





環境教育

人類が気候変動、生物多様性の損失及び汚染といった環境危機に直面



環境危機を解決するためには、持続可能な社会への変革が急務 個人の行動変容のみならず、組織・社会の変革につなげることが重要

●地球温暖化対策計画(2025年2月閣議決定)

世界全体での1.5℃目標と統合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す、新たなNDCをUNFCCCに提出。

この新たな削減目標及びその実現に向けた対策・施策を位置付け。

第1章第2節 地球温暖化対策の基本的考え方

3. 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化 (略)

このため、「デコ活」や環境教育等の推進を通じ、深刻さを増す気候変動問題に関する知見、各主体が実施すべき取組についての情報、地球温暖化対策の進捗状況、対策の実施による経済的・時間的なメリットや必要な国民負担に関する情報等を、なるべく目に見える形で積極的に提供・共有し、また、それらを伝え、実践する人材の育成と活動の展開を行い、国民各界各層における意識の変革と行動変容につなげる。

第3章第6節 脱炭素型ライフスタイルへの転換

○環境教育及び持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

●生物多様性国家戦略2023-2030

(2023年3月閣議決定)

第1部 戦略 第2節 我が国の現状と動向

③根本要因として社会経済に生物多様性が主流化されていない状況

(略)

生物多様性の重要性や我々の暮らしとの関係性への認識が低ければ、生物に配慮した行動や意思決定にはつながらないと考えられる。こうした生物多様性が主流化されていない状況に対応していくためには、社会の価値観や行動を変えていく必要があり、まずは教育や自然体験の機会を通じて関心や理解を高めることが強く求められる。また、同時に日々の生活において生物多様性に配慮した選択を可能にするための仕組みや、事業者による持続可能な生産・調達を広げる取組が必要となる。

第2部 行動計画

基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動(一人一人の行動変容)

学校教育における「環境教育」



教育基本法では、教育の目標として、「**生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと**」（第2条第4項）が定められている。現行の学習指導要領（2020年度から順次全面実施）の前文においては、これからの学校には、「**持続可能な社会の創り手**」となることができるようにすることが求められることが明記。「自然環境や資源の有限性当の中で持続可能な社会をつくる力」等の現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、特定の教科等に留まらず、学校教育全体の中で、各教科等の特質に応じて、教科等横断的な視点で育成することとされている。

また、小中学校における「総合的な学習の時間」の学習課題として「環境」が多く実施されている。

⇒小中学校において、環境教育について、既に一定の量や規模は実施。

学習指導要領における「環境」に関する内容

学習指導要領における「総則」の主な記述の例

総則 教育の基本と教育課程の役割…豊かな創造性を備え**持続可能な社会の創り手**となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指す…

学習指導要領における各教科等の主な記述の例（小学校）

理科	生物は、水及び空気を通して 周囲の環境と関わって生きていること 野外に出掛け地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに、 生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う
社会	特色のある地域の位置や 自然環境 、人々の活動や産業の歴史的背景、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現する 地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色のある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との考える
総合	◆ 探究課題 については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、 環境 、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（略）などを踏まえて設定する

学習指導要領における各教科等の主な記述の例（中学校）

理科	◆人間は、水力、火力、原子力、太陽光などからエネルギーを得ていることを知るとともに、 エネルギー資源の有効な利用が大切であることを認識する ◆ 自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察することを通して、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識する ◆身近な自然環境について調べ、様々な要因が自然界のつり合いに影響していることを理解するとともに、自然環境を保全することの重要性を認識する。 （その際、） 気候変動や外来生物にも触れる
社会	地理的分野：日本の資源・エネルギー利用の現状、環境やエネルギーに関する課題などを基に、 日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を理解する 歴史的分野：現代の日本と世界における日本の経済の発展とグローバル化する世界を扱う際、 地球環境問題への対応などを取り扱う
家庭	◆自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて 環境に配慮した消費生活を考え、計画を立てて実践できる

学習指導要領における各教科等の主な記述の例（高等学校）

理科	生物基礎：生態系のバランスと 保全生態系の保全の重要性を認識すること 。 地学基礎：地球規模の自然環境に関する資料に基づいて、 地球環境の変化を見いだしてその仕組みを理解するとともに、それらの現象と人間生活との関わりについて認識すること 。
社会	地理総合：世界各地で見られる 地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることなどについて理解すること 。 歴史総合：冷戦と国際関係、人と資本の移動、高度情報通信、食料と人口、 資源・エネルギーと地球環境、感染症、多様な人々の共存などに関する資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する 。
家庭	家庭基礎： 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会へ参画することの意義について理解すること 。
総合	◆ 探究課題 については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、 環境 、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（略）などを踏まえて設定する

総合的な学習の時間の具体的な内容として「環境」を取り上げる学校の割合（複数回答）



中学校

2011年度
計
画
(旧・学習指導要領)

39.3%



2022年度
計
画

52.5%

出典：文部科学省「教育課程の編成・実施状況調査」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1263169.htm

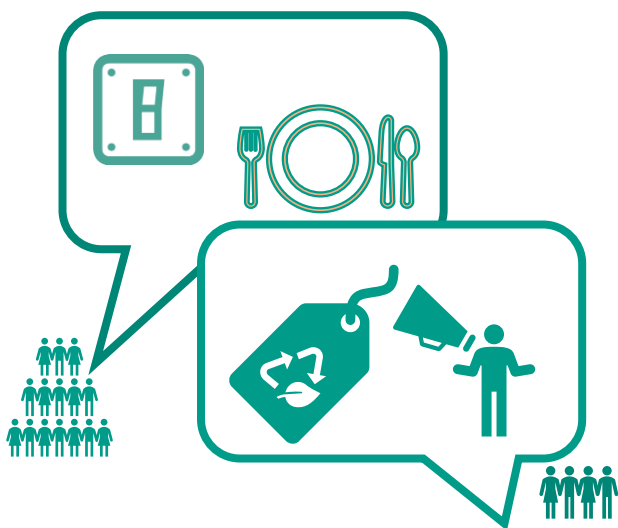
内閣府「環境教育に関する世論調査」(2025年11月速報値公表) ①



※ インフォグラフィックで表現するために、設問や回答の表現を一部要約しています。

 1,526

環境学習について、「学習したことがない」と回答した人は**1割未満**
(何らかの学習したことのある人は約**9割以上**)



環境に配慮した生活習慣や行動について、
節電などのエネルギー消費量の削減
食品ロス削減

を行っているとは回答した人は約**7割**と回答する一方で、
環境ラベルの製品や環境負荷低減の農作物を購入、
環境保全活動や環境に関するイベントに参加、
選挙に際して候補者が環境保全を重視するか考慮、
を行っているとは回答した人は約**1割**に留まる

環境について学んだことはあっても、

持続可能な社会の変革につながる行動には結び付いていない傾向

(ただし、年齢層や地域等の差については、確報を待って分析する必要。)



出典：内閣府「環境教育に関する世論調査」(速報値) 2025年11月公表

<https://survey.gov-online.go.jp/environment/202511/hutai/r07/r07-kankyokyoiku/>

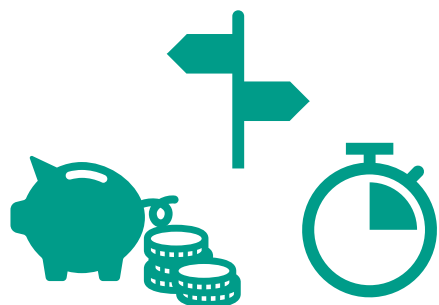
※ インフォグラフィックで表現するために、設問や回答の表現を一部要約しています。



環境保全と経済の関係について
「環境保全の取組を進めることは経済発展につながる」が約 4 割で、
「必ずしも経済発展を阻害するものではない」は約 3 割と
約 7 割が環境保全と経済の関係を前向きに捉える
(2005年9月公表の「環境問題に関する世論調査」では約 5 割)



環境に配慮した生活習慣や行動を実践する理由について、
「将来世代のためにより良い環境を残すことは必要」
「今の地球環境の状況に危機を感じているから」
を行っていると回答した人は約 6 割を超える



環境に配慮した生活習慣や行動を実践することが困難な理由について、
「経済的な余裕がないから」
「どのような基準で取り組めばよいかの情報不足」と答えた人が 3 割
「地球環境の状況に関する情報の真偽が分からない」
「時間的な余裕がないから」と答えた人が 2 割

環境保全意識や危機感はあるが、行動化の阻害要因として、
経済的・時間的要因のほか、偽情報・懐疑論等の課題もある

(ただし、年齢層や地域等の差については、確報を待って分析する必要)

教職員の負担軽減と質の高い環境教育を目指していく必要性



244
● ●



教員が環境教育に活用しているもの（複数回答）として、
「教科書」は約5割と最も多く、「ネット上の映像資料」が約4割も
「地域の自然環境」は約15%、「リサイクル施設等」は約1割に留まる。

環境教育に取り組む際に、
地域、NPO、企業等との具体的な連携があると答えたのは3割未満。

地域、NPO、企業と連携したことで、
半数以上が「学びの質が高くなった」と回答。
一方で、半数近くが「調整に時間・手間がかかった」と回答

出典：環境省「令和2年度環境教育等に関する意識調査」（2021年3月）
教職員等教育関係者向けアンケート実施結果
https://www.env.go.jp/policy/post_154.html

政策目標



環境教育、普及啓発、情報発信によって、
人々の行動変容、更には組織・社会の変革につなげる

日常的行動



日常生活を行う上での環境配慮行動

(例) ゴミの適切な分別、公共交通の活用、マイバッグの使用、自然保護活動への参加等

消費行動



消費者として、環境によい商品・サービスを選択する行動

➔ 環境保全を意図した消費行動が増えることで、グリーン市場の形成、GX
(例) 電気自動車の購入、グリーン電力への切り替え、住宅の断熱改修等

社会的行動



社会との関わりの中で経済・社会の変革へとつなげる行動

➔ 経済社会システムの変革
(例) 環境保全に寄与する会社・事業の起業、まちづくり、主権者としての意思表示

個人



社会



持続可能な開発のための教育（ESD）とは

ESD = Education for Sustainable Development

人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

(第2期ESD国内実施計画 (R3.5持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議) から抜粋)



文部科学省「ESDクエストキャラクター」
環境省ESDキャラクター「はくぐん」
コラボキャラクター

SDGs実現に向けた人づくり

🔍 ESDとSDGs（持続可能な開発目標）

ESDは、SDGsの目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」のターゲット4.7「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」に位置付けられています。



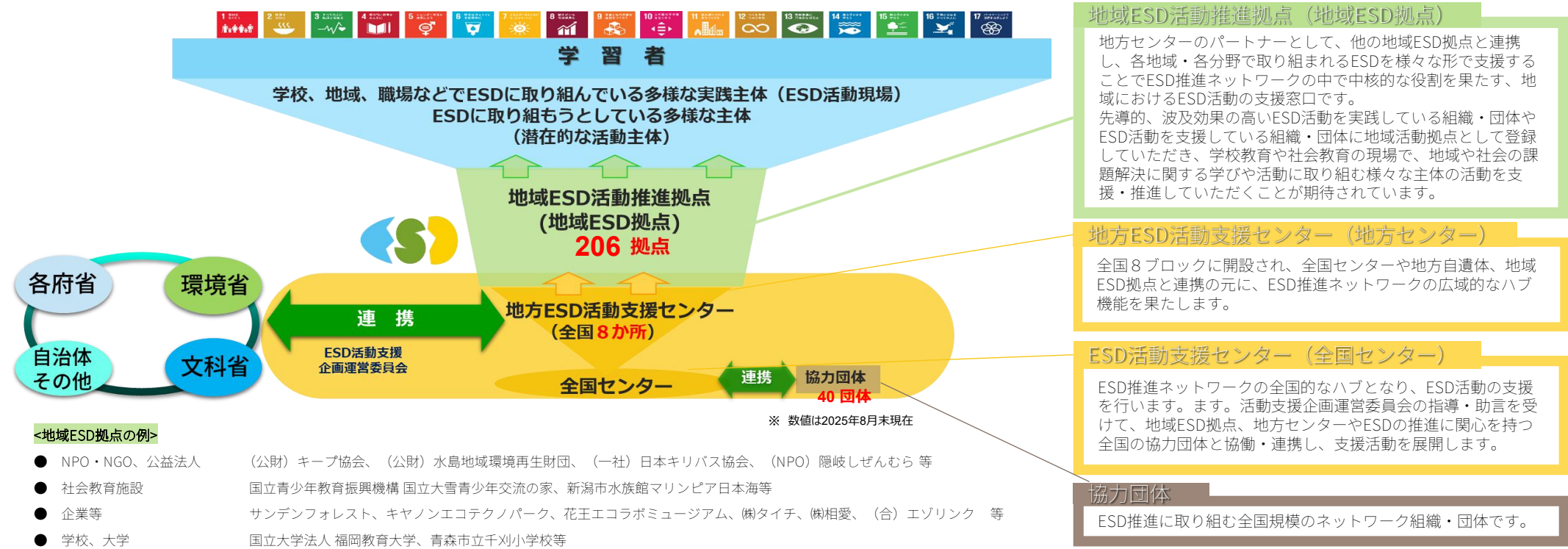
ESD活動支援センターを中心としたESD推進ネットワーク

● ESD推進ネットワーク

経緯 ESD国内実施計画に基づき、**文部科学省と環境省が共同**で2016年度に**ESD活動支援センター(全国センター)**を、2017年度に**8か所の地方ESD活動支援センター(地方センター)**を開設。ESD活動支援センターを中心に、全国各地に**地域ESD活動推進拠点**を展開。

体制 **ESD活動支援センター、地方ESD活動支援センター、地域ESD推進拠点、全国協力団体、企画運営委員会**で構成。

機能 ①ESD活動を支援する情報共有機能、②現場のニーズを反映したESD活動の支援機能、③ESD活動のネットワーク形成、ESD実践の学びあいの場の促進機能、④人材育成機能



- **地域ESD拠点への登録**を希望・検討される場合は、**全国センター・地方センター**まで御相談ください。
- **ESDに関する研修、教材、アワード (コンテスト)、イベント、助成金等の情報**を、地方センター・全国センターのウェブサイト、SNS、メールマガジン等で**提供**しています。ESDに関する情報収集にお役立ていただくとともに、自社の取組の紹介等がございましたら、**全国センター・地方センター**まで御相談ください。

高校における気候変動に関する探究学習実証事業（ESD活動支援センター）

- 2022年度（平成30年3月学習指導要領改訂）から導入された、高等学校での「総合的な探究の時間」をはじめ探究学習（探究的な学び）が重視されていることを踏まえ、ESD活動支援センター（全国センター）が支援し、全国3か所程度、高校と企業が連携した探究学習プログラムを作成・実証を実施（2025年度～）
- 気候変動対策を切り口とし、①実証校と企業、コーディネーター（地域ESD拠点等）の選定・マッチング、②PBLのプログラムの検討・実施、③ガイドライン作りなどを行い、今後、水平展開を目指す。

事業目標

- 高校と地域に根ざした企業が連携した、探究学習プログラムの作成・実証を通して、**教職員の負担軽減と質の高い（学習者の行動変容につながる）環境教育**を目指す。
- 地域特性に応じた実践的な学びを通じて、気候変動対策の「自分事化」を図り、環境意識が低い日本において気候変動対策を加速させる。
- 企業や地域の産業・文化・社会活動と高校をつなげ、協働することで「**学び続ける人づくり**」を地域で展開する。

ポイント

- 小・中学校までの学びを踏まえ、環境・経済・社会を統合した総合的な気候変動に関する教育を体系的に習得できる環境を整える。
- 地域課題を踏まえた「課題」の設定に当たって、「気候変動」と関連させる。

事業体制イメージ



実証先及び連携企業、地域ESD拠点等（予定）

- ・東京立正高等学校 × 近畿日本ツーリスト株式会社 × （公社）日本環境教育フォーラム
- ・京都先端科学大学附属高等学校 × 株式会社セブン-イレブン・ジャパン × （公社）京都市環境保全活動推進協会 × 奈良教育大学
- ・鹿児島県立屋久島高等学校 × JINEN株式会社、ぷかり堂 × （NPO）HUB&LABO Yakushima

- 日本9大学及び世界6か国の学生等が協働し、企業が提示する日本の環境課題に対して解決策を提案するプログラム。
- 参加者はグループ（日本人学生＋海外学生）に別れて、5つの企業から与えられた**環境課題（ミッション）**に基づき、**環境課題を解決するためのアイデア創出**を行う。
- **COIL**（Collaborative Online International Learning：オンライン国際協働学習）と**PBL**（Problem Based Learning：問題解決型学習）の教育手法を組み合わせる実施。
- 基本方針で重視する、国内外の**多様な主体同士の対話と協働による学びとICTの活用を通じた学びの実践**。
- 9月4日・5日に2025年日本国際博覧会（「大阪・関西万博」）会場内のジュニアSDGsキャンプ（サステナドーム）及び配信にて発表。



事業イメージ



環境課題の例

- 国・世代・経済状況によって大きく異なる「行動レベル」について、**教育分野を通じたアプローチ方法**の模索
- **野生動物と共生できる解決策**を通して、地域の自然・経済・気候変動への対処法
- **環境配慮型商品の売上拡大策**

参加大学 北海道大学/ 千葉大学/ 神戸大学/ 立教大学/ 日本大学/ 東洋大学/ 芝浦工業大学/ 立命館大学 / 関西学院大学

参加国 大韓民国/ 中華人民共和国/ フィリピン共和国/ タイ王国/ インドネシア共和国/ カナダ

参加企業 株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ/ フューチャーアーティザン株式会社/ 加山興業株式会社/ 一般社団法人サステナブル経営推進機構 (SuMPO)/ 三菱地所株式会社 (いずれも順不同)

最終発表の様子



目的：大学がGX学部の設置やカリキュラム改革を進める上で参考となる実装可能な人材育成モデルを提示すること

- 我が国は2050年カーボンニュートラルの実現に向け、**地域レベルでの脱炭素化**を強力に推進。そのためには、技術革新とともに、**地域社会全体の構造転換を担う人材の育成が不可欠**。
- 文部科学省は「**大学・高専機能強化支援事業**」を通じ、GX関連学部の設置を支援。各大学でGX人材育成の取組が本格化。
- **技術・スキル偏重型の人材育成**に関しては、LCAやエネルギー管理士等の専門資格の取得も重要だが、それだけでは地域の複雑な課題を解決することはできない。**地域脱炭素化は、エネルギー転換だけでなく、農業、経済、コミュニティ、人材育成といった多面的な地域課題を同時に解決する必要がある。そのためには、地域の文脈を深く理解し、多様なステークホルダーと協働しながらプロジェクトを推進できる人材が求められる。**

地域脱炭素化に求められる3種の人材像

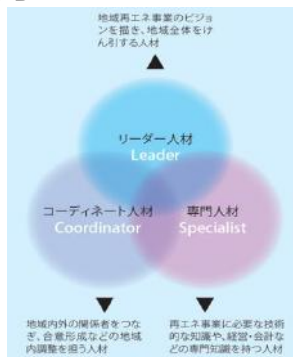
専門人材：技術・知識を有する実務者であり、再生可能エネルギー技術者、エネルギー管理士、環境アセスメント専門家等が該当する。専門的な知識・技能を活かして、地域の脱炭素化プロジェクトの実務を担う

リーダー人材：事業を牽引し、意思決定を行う経営者や管理職が該当する。地域エネルギー事業の経営者、自治体の環境政策責任者等がこれにあたる。事業の方向性を定め、資源配分を決定し、組織を統率する

コーディネーター人材：多様な主体間の調整・合意形成を担う**協働型リーダー** ←本検討会が最も重視する人材像

協働型リーダーに求められる能力

- ・ 地域課題の文脈理解
- ・ コミュニケーション・合意形成能力
- ・ プロジェクト推進・組織化能力
- ・ 問いを立てる力
- ・ 学び続ける力



地域脱炭素化を担う協働型リーダー育成のために大学が果たすべき役割

1. 分野横断的・実践的教育 (PBL) の展開

PBLを通じ、①地域課題の具体的な理解が可能になり、②プロジェクトリーダーシップを体験でき、③問題解決フレームワークを体得でき、④理論と実践の往還による深い学びが実現する

2. 理論・実践・対話の往還の場の提供

理論（座学による知識習得）、対話（多様なステークホルダーとの議論・合意形成）、実践（地域でのプロジェクト実施）を循環させることで、深い学びと課題解決能力を育成する

3. PBLの多様な実施形態と教育的価値の同等性

大学は自らの資源と地域の状況に応じ、大学キャンパス内で実施される**大学内部型PBL**、自治体・企業・NPO等と協働して地域課題解決に取り組む**地域連携型PBL**、地域課題を国際的視点で捉える**国際連携型PBL**などから最適なPBLを組み合わせる

PBL (Project-Based Learning)：座学で得た知識を実際の地域課題に適用し、試行錯誤を通じて学ぶ教育手法

4. カリキュラム見直しとPBL時代に求められる教員像

既存の専門科目に加え、分野横断科目とPBL科目を体系的に配置する。PBLを指導でき、地域との橋渡し役（コーディネーター）を担え、学生の主体性を引き出すことができる教員（ファシリテーター）を育成・配置する

5. PBL学習成果の可視化と質保証の仕組み

PBL成果物の評価だけでなく、問題発見・解決・協働・合意形成等のプロセスの評価を重視し、その学習成果を可視化するとともに、質を保証する

6. 持続的PBLを支える資金基盤とエコシステム構築

大学-自治体-企業-金融機関（産学官金）の連携による地域エコシステムを形成し、寄付金、共同研究費等のPBL実施のための資金を確保する

7. 国際連携・視点の展開

国連大学RCEネットワーク等の国際ネットワークへの参画を通じ、国際的視点を持った地域課題解決人材を育成する

地域脱炭素化を担う協働型リーダー育成のために

大学による取り組みで期待されること

PBLの体系的導入 学部カリキュラムにPBL科目を体系的に配置し、学生が段階的にPBLに参画できる仕組みを整備する（必修化を強制するものではない）

地域コーディネーターの配置 大学と地域をつなぐ専任人材を配置し、地域パートナーとの関係構築、プロジェクトのマッチング、学生の支援等を担当する

評価システムの構築 プロセス重視の学習成果評価を導入し、学生の成長を可視化する仕組みを整備する

産学官金連携体制の構築 地域エコシステム形成に積極的に関与し、持続的な資金循環を創出する

国際ネットワークへの参画 RCE等の国際連携プラットフォームを活用し、国際的視点を持つ人材を育成する

各大学の状況に応じたステップバイステップの実装

各大学の状況に応じ、段階的にPBLを実装する

例) 既存のカリキュラムへのPBL科目の追加 → 小規模パイロットプロジェクトの試行 → 成功事例の共有による横展開 → 全学的な体制整備

今後の施策に期待されること（検討会で出された意見）

環境分野に特化したPBL学習の機会の提供 特に地域脱炭素化・GXに焦点を当てたPBL学習の機会を安定的に提供できる制度的枠組みや支援スキームの整備

国際連携を活用したPBL推進のための支援 国際連携型PBLへの支援枠を新設し、大学が多様なPBLを展開できる環境を整備

地域コーディネーター配置支援 大学と地方自治体その他の主体とのマッチングを円滑に進めるコーディネーション機能の実装を支援

(参考)

有識者

委員	所属
阿部 匡伸	岡山大学 理事（デジタルトランスフォーメーション・グリーントランスフォーメーション担当）・上席副学長*
茅野 恒秀	法政大学 社会学部 教授*
田中 信一郎	千葉商科大学 人間社会学部 教授*
永野 聡	立命館大学 産業社会学部 現代社会学科 教授*

概要

第1回	5月23日	地域脱炭素化を推進する地域エネルギー事業の事例紹介
第2回	6月6日	地域資源を活かした事業形成（雇用創出）に求められる人材の能力、大学で人材を供給するための方策、需要と供給をマッチングする仕組み
第3回	7月15日	地域で活躍する環境人材の育成手法、それを主流化（ビジネス化）し需要とマッチングする方策、地域連携・人材育成の事例紹介
第4回	8月30日	環境人材育成に向けた提案の大学での実施可能性、環境人材育成に向けた提案の大学での実施可能性（北九州市視察＋関係者との意見交換）
第5回	10月10日	環境人材育成に向けた提案の各大学での実施可能性、それを後押しするための施策等（龍谷大学及び立教大学における新学部設立について）
第6回	11月4日	環境人材育成に向けた提案を各大学で実装するためにすべきこと、その促進施策（千葉大学環境ISO学生委員会による大学内部型PBL）

オブザーバー（関係省庁）

- 環境省 総合政策課 環境教育推進室
 - 文部科学省
 - 経済産業省
- *カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション
地域ゼロカーボンWG